

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		平成23年9月30日					
京都市南区上烏羽上調子町5番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） TOWA株式会社 代表取締役社長 西村 永和 電話 075 - 692 - 0250					
主たる業種	生産用機械器具製造業（半導体製造装置製造業）						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	当社「環境方針」に則り、環境マネジメントシステムを運用し、温室効果ガスの排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づく社内組織により、温室効果ガスに関連する設備の適正管理と排出量削減を計画・実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,617.2 トン	2,591.5 トン	2,591.5 トン	2,591.5 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,578.5 トン	2,591.5 トン	2,591.5 トン	2,591.5 トン	0.5 パーセント	
目標の根拠 平成22年度に主力工場の京都東事業所の工場空調を全更新し、前3ヵ年の削減活動結果は、基準年：平成19年度比 -0.1% 削減となった。なお、今後の空調機器更新は現時点で未確定のため、当期の削減効果は既存設備の適正管理とし、平成23年度は平成22年度比で -1.0% 削減（平成20年~平成22年平均比 +0.6%）とし、平成24年・平成25年は平成23年排出量の維持とする。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (金型数×1/100)	182.54	180.71	180.71	180.71	-1.0 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠 京都府下の3事業所（本社・京都東事業所・坂東記念研究所）の内、温室効果ガスが生産高に一定比例をする京都東事業所の温室効果ガス排出量と生産高（金型数）を、目標原単位指標とする。							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		17.0 パーセント	32.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調実施エリアの現状調査に基づく、空調機器の運転時間と設定温度の調整、および一部ユニットの全停止実施。工場および事務室照明の一部消灯実施。					
	(24)年度	上記の取組の継続、および各機器の適正な運転管理の継続。					
	(25)年度	同上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都府下の3事業所（本社・京都東事業所・坂東記念研究所）の内、本社（南区）と坂東記念研究所（宇治市）については、ほとんどの社員を公共交通機関にて通勤させている。					
	上記の措置を採用する理由	本社（南区）と坂東記念研究所（宇治市）については鉄道最寄駅・バス停等が近く、公共交通機関への振替が可能のため。京都東事業所（宇治田原町）については立地場所の地理的事情のため当面未実施とする。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府が行う省エネ活動（ライトダウンキャンペーン）等への積極参加						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均値をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。